

農政局だより@ひょうご

2023.5
H-SATT

〒650-0024

神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎

TEL:078-331-5924 Email:hyogo28_hsatt_kinki@maff.go.jp



総合化事業計画を認定しました

近畿農政局兵庫県拠点は、4月26日付けで総合化事業計画の認定を受けた淡路島ワイナリー合同会社（淡路市）に対し、認定証を手交しました。

淡路島ワイナリー合同会社は、淡路市においてワインぶどう栽培及びワイン販売に取り組んできた農園代表とレストランを経営するシェフが令和4年4月に設立しました。

認定を取得した総合化事業計画では、自社栽培のワインぶどうを使用したワインを製造するための施設、直売所、農家レストランを整備しワインの自社製造・販売を行うとともに、地域特産品としてブランド化することを目指しています。

また、農家レストランでは自社栽培の野菜や地元の連携事業者から仕入れた食材を中心としたメニューの開発を行い、提供することとしています。

これらの取組みにより、北淡路地域への観光客の誘致を行うことで、農林漁業者及び関連事業における収益の向上を図ることとしています。



（写真右から）淡路島ワイナリー合同会社小谷さん、同社井壺さん、兵庫県拠点澤田地方参事官



総合化事業計画とは

六次産業化・地産地消法に基づき、農林漁業者等が、農林漁業経営の改善を図ることを目的に、農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農林水産物等の価値を高めることを目指した計画であり、国が認定を行っています。兵庫県における認定件数は、令和5年4月末日現在で117件となっており、全国で北海道に次いで2番目となっています。



『第7回食育活動表彰』の受賞者決定

～消費・安全局長賞に 劇団からっぽ大作戦（宝塚市教育委員会）～

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じた食育を推進する優れた取組を表彰しています。

兵庫県からは、「教育関係者・事業者部門の教育等関係者の部」で「劇団からっぽ大作戦（宝塚市教育委員会）」が消費・安全局長賞を受賞されましたのでお知らせします。

劇団からっぽ大作戦の主な取組

宝塚市での食育イベントや小・中学校で食育劇の活動を行っている。また、こどもたちが家庭で食育を学べるよう、動画配信などオンラインを用いた活動も行っている。

家庭で食べてほしい給食献立を紹介するレシピ動画を配信するほか、宝塚市のコミュニティFM番組にレギュラー出演し、給食の魅力を紹介している。

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/230421.html>





～アスパラガスを地域の新しい特産品にしたい！～

〈三木市 竹中一訓さん〉

地域の新しい特産品として振興されているアスパラガスを三木市で栽培されている竹中一訓さんにお話を伺いました。

－就農のきっかけは－

実家が兼業農家であり、いずれ、後を継ぐものと考えていました。平成29年、JA兵庫みらいがアスパラガスを新規振興作物として生産普及に取り組んでいることを知り、説明会に参加。平成30年からアスパラガスの栽培をはじめ、現在、青年等就農計画の認定申請中です。農業者として作物に心血を注ぎ、片手間となることのないように専業としてのスタートを決意しました。今後もJAの営農指導のもと、アスパラガスを地域の新しい特産品にするため生産に力を入れていきたい！と熱く語られました。



－アスパラガス栽培はどのようなものですか－



アスパラガスの収穫は3月上旬から11月ごろまで。成長が早いので、毎日の収穫量が多く作業が大変です。また、春と夏の最盛期には、朝と夕の1日に2回収穫しています。ハウスの環境管理を徹底し、害虫や病気の予防には特に気をつけています。施肥にもこだわり、ほぼ有機肥料を使用しています。私が栽培するアスパラガスは太くてやわらかく、おいしさには絶対の自信があります。ぜひ一度、ご賞味下さい。



－今後の展開は？－

今まではハウス2棟で栽培していましたが、今年の春から3棟目のハウスで植え付けを行い、面積も拡大しました。今後は、ハウスをさらにもう1棟増設することを考えています。



ハウス

「令和5年農作業安全ポスターデザインコンテスト」の開催

今年のテーマは **徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策**



農林水産省は、春の農作業安全確認運動の一環として、農作業安全に対する国民意識の醸成及び効果的な推進を図るため、農作業安全を広く呼びかける「令和5年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します。優秀な作品については、「秋の農作業安全確認運動推進会議」で表彰するとともに、農林水産大臣賞受賞作品については、農林水産省で作成する秋の農作業安全確認運動のポスターデザインに採用します。



- ☆ 募集対象：絵画・イラスト・CG・写真などの平面作品
- ☆ 作品サイズ：A4又はA3サイズ・タテ
- ☆ 応募締切：6月27日（火）※当日消印有効



詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/230427.html>

令和5年度農福連携技術支援者育成研修 (第6期・7期)の受講生を募集しています

農林水産省は、農福連携の現場で、農福連携を実践する手法を具体的に助言・指導できる専門人材を育成するため、「令和5年度 農福連携技術支援者育成研修」の受講者を募集しています。なお、実地研修は農林水産研修所つくば館水戸ほ場で実施します。

日程 (第1セットと第2セットは同じ内容です)

第1セット (第6期研修)

- (1) 座学研修〈eラーニング〉
配信期間：6月23日(金)～7月3日(月)
- (2) 実地研修・グループワーク【4日間】〈集合研修〉
7月10日(月)～7月13日(木)



第2セット (第7期研修)

- (1) 座学研修〈eラーニング〉
配信期間：8月25日(金)～9月4日(月)
- (2) 実地研修・グループワーク【4日間】〈集合研修〉
9月11日(月)～9月14日(木)



対象者

すでに農福連携の支援に関わっている方に限らず、これから関わろうとする方も広く対象としています。

締切日

令和5年6月2日(金)

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/230510.html>



「野菜を食べようプロジェクト」を実施しています

農林水産省では、1日当たりの野菜摂取量の平均値280g程度を、目標値の350gに近づけることを目的として、令和2年12月から「野菜を食べようプロジェクト」を実施しています。

特に若い世代で消費離れが進んでいることや、今年は「和食；日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎えることから、改めて日本の伝統的な食文化の一つである「漬物」を通じた野菜の消費拡大に向けた取組を令和5年4月から実施しています。

詳しくは <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/ryutu/230426.html>



環境保全に配慮した農業に取り組む農家さんのご紹介

淡路市佐野 淡路島ファーム太陽と海 代表 野田 樹さん

取組の紹介

平成28年に東京から淡路島に引っ越し、夫婦で農業を開始。主に露地野菜を中心に約70aの農地で2毛作を行っている。土づくりの肥料は、畜産農家(肉牛)の堆肥と乗馬クラブの馬糞を主に使用し、鶏糞を追肥として利用することや米ぬかや魚粉も肥料として活用している。

雑草対策に生分解性マルチを使用し、栽培期間中は農薬及び化学肥料の不使用を徹底し、消費者へ新鮮な野菜を提供するとともに、野菜本来のおいしさを知ってほしいという想いから、五感を刺激する野菜作りの有機栽培に取り組んでいる。

詳しくはこちら <https://www.awajishimafarm.com/>



簡単な経営概況

野菜 約70a



セミナー

就農にあたっての心構えや手順の説明、事例発表を行います。

相談会

独立就農や雇用就農を目指す方、農業研修を受けてみたい方、移住を検討している方、農業を始めたい女性の方など各種相談ブースを設置して、個別相談に応じます。

就農へ関心があるものの、平日は授業や会社勤めなどで相談時間がとれない就農希望者の方に対して、職業としての農業について理解を深めていただくための各種情報提供や、農業法人、研修機関等による個別相談を行う「ひょうご就農希望者向けセミナー・相談会」が開催されます。

開催日時及び会場

- (1) 日時：**令和5年6月25日（日）**
10:00～16:00（受付開始9:45）
- (2) 場所：神戸国際会館 9階
（〒651-0087 神戸市中央区御幸通8丁目1-6）

参加方法

参加費：無料
参加方法：事前申込制
※インターネット申込ページ、電子メール
申込期限：令和5年6月22日（木）

申込方法

インターネットによる申込方法
兵庫県電子申請共同運営システムよりお申し込みください。
また、事前に相談カードの入力もお願いします。

詳しくは



◀申し込み
相談カード▶



【問合せ先】

兵庫県農林水産部 農業経営課 担い手対策班
（担当：寺尾・古川）TEL.078-362-9194（直通）

https://www.hyogo-shunou.jp/event_20.html



「地域計画」を策定しましょう！

令和5年4月から改正農業経営基盤強化促進法が施行され、市町村は、地域農業の将来の在り方や、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた「地域計画（農業経営基盤の強化の促進に関する計画）」を令和6年度末までに策定することになりました。
地域の実情に応じて幅広い関係者が集まって協議を行い、将来の地域農業の在り方や農地利用の姿などを明確にしていきましょう。

詳しくは

https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html



兵庫の春の風景



黄金色に輝く六条大麦（稲美町）

編集後記

本年も6月25日（日）に「就農希望者向けセミナー・相談会」が開催されます。（本面参照）
現在、農林水産省では食料・農業・農村基本法の見直し検討をしており、日本農業の現状は、担い手の不足や高齢化が課題であり多くの地域で新たな担い手が求められています。
就農希望者や農業に関心のある方は是非参加して頂き、またそういった方をご存じの方は参加をお勧め下さい。（O・S）



地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご意見・ご質問などがございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせ下さい。また、広報誌に対するご意見等もお待ちしています。